

これからの日本が求める「人」のエキスパート！

担当スクール **資格の大原**

社会保険労務士講座

国家
資格

試験概要

受験資格

全国合格率

試験団体
ホームページで
ご確認ください

6.9%
(2024年度)

募集要項

※開講時期・開講期間・受講料・受講形態は変更になる場合があります。詳細は「神大で資格」ホームページでご確認ください。

コース名	開講時期	受講形態	申込期間	開講期間	受講料 ※教材費込	
					基本	一般
社会保険労務士	7月	オンデマンド	5月15日(木)~6月	7月~26年8月	95,000円	110,000円

申込方法はP.28へ

※教材はデジタル教材となります。

神大で資格ホームページ

申込・講義日程・ガイダンスはこちら▶

講義日程を必ずご確認ください



学習スケジュール(開講期間)

※受講申込の際には、必ず上記の受験資格を確認してください。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			社会保険労務士								

■社会保険労務士とは

社会保険労務士(社労士)は、社会保険と労働保険の法律に詳しい専門家で、企業における就業規則作成の相談や社会保険手続の代行など、専門知識を活かして職場や企業の悩みを解決し、人を大切にする企業づくりをサポートします。近年、企業の「働き方改革」や労働者の「働き方の多様化」など社会全体における雇用環境の変化に伴い、労働者と経営者の両面からアドバイスができる社労士の需要はますます高まっています。

従業員の社会保険手続の代行

企業が法律に則り、適切に労働者を雇用するためのアドバイス

就業規則の作成

給料(賃金)制度を見直す際の提案

など

社労士の仕事

労働者と企業の問題を解決するエキスパート!働き方改革により労働環境が変わり、働き方も多種多様な社会となる中で、ますます需要が高まる資格です。

※それぞれの業務の内容に応じて「1号業務」「2号業務」「3号業務」という3つに分類されます。

01

1号業務 独占業務

書類作成および手続代行業務



複雑かつ多岐にわたる労働社会保険の諸手続の代行をし、行政機関に提出する役割を担っています。

02

2号業務 独占業務

帳簿書類などの作成業務



労働者名簿や賃金台帳、出勤簿など、労働社会保険諸法令に基づき義務化されている帳簿書類を作成します。

03

3号業務

コンサルティング業務



年金や労働に関する相談業務や、企業へ包括的に支援するコンサルティング業務を行います。

社労士はこんなことも

会社からの要望

社員が安心して働ける環境を整えてほしい



労働者Aさんが
仕事中にケガを
してしまう

社労士から、
社会復帰までの会社の
社会保障について
情報共有のサポート

会社から、安心して
治療に専念できる
社会保障を説明

社労士は治療費や
生活保障などの
保険給付を受けるための
各種手続を行う

労働者に寄り添い、企業が正しく健全に活動できるように導く

さらに需要が拡大!

働き方の変化や雇用危機など、人と労働に関する新たな問題が増えることで需要が拡大し、活躍の場も増えています。

「社労士」が活躍できるフィールド

- 民間の社労士事務所や法律事務所
- 企業の人事・総務
- 独立開業
- コンサルティング会社

大学生にこそ
おすすめ!

学生のうちに取得するメリット

資格取得により、就職先の選択肢は大きく広がります。また、難関資格であるため、在学中に取得した経験は、就職活動などでも大きなアピールポイントとなります。